

公共建築木造工事標準仕様書 令和7年版

木造計画・設計基準及び参考資料 令和7年版

講習会のご案内

趣 旨

「公共建築木造工事標準仕様書」(以下「木造標準仕様書」という。)は、各府省庁が官庁営繕事業を実施するための「統一基準」として位置づけられています。

統一基準とは、国家機関による営繕事務の一層の合理化・効率化のため、各府省庁の使用する基準類が統一化されたもので、平成15年3月に開催された「官庁営繕関係基準類等の統一化に関する関係省庁連絡会議」において、技術基準類及び工事書式類が「統一基準」として初めて決定されており、木造標準仕様書は、平成16年2月に「統一基準」として決定されています。

木造標準仕様書は、公共建築工事において使用される材料、機材、工法等について標準的な仕様を取りまとめられたものであり、契約図書のひとつとして使用されています。

一方、木造計画・設計基準は、官庁施設の営繕等を行うに当たり、木造の官庁施設の計画及び設計に関する標準的な手法及びその他の技術的事項を定めることにより、官庁施設の設計の効率化に資するとともに官庁施設として有すべき性能の確保を図ることを目的として、国土交通省が2011(平成23)年5月に制定したものです。

今般、木造標準仕様書は、働き方改革、生産性向上への配慮といった国としての施策への対応、関係法令、基準・規格等との整合、全国的な市場性や施工実態を踏まえた仕様の見直しがなされ、また、木造計画・設計基準は、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律」(令和3年法律第77号)が成立し、同年10月1日に施行され、法律の題名が「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に変更されたこと、「公共建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」の改定、及び「木造計画・設計基準」「木造計画・設計基準の資料」が改定され、令和7年版として国土交通省のホームページにおいて公表されました。

公共建築協会では、これら木造標準仕様書、木造計画・設計基準等について、より分かりやすく編集するとともに参考となる資料を追加し、それぞれ『公共建築木造工事標準仕様書 令和7年版』、『【電子版】公共建築木造工事標準仕様書 令和7年版』、『木造計画・設計基準及び参考資料 令和7年版』、として取りまとめ、国土交通省大臣官房官庁営繕部の監修を受けて刊行するとともに、これら図書について十分理解を深めていただくことにより、良質な建築物の整備に資するべく、講習会を開催することといたしました。

- 主 催 一般社団法人 公共建築協会
- 後 援 (予定) 国土交通省
- 協 賛 (予定) (一社)日本建設業連合会、(一社)全国建設業協会、(一社)日本建設業経営協会、(一社)全国中小建設業協会、(公社)日本建築士会連合会、(一社)日本建築士事務所協会連合会、(公社)日本建築家協会、(公社)日本建築積算協会、(公社)全国ビルメンテナンス協会、全国ビルリフォーム工事業協同組合、(一社)日本塗装工業会、(一社)全国防水工事業協会、(一社)日本防水材料協会、(一社)建築開口部協会、日本建設インテリア事業協同組合連合会、(公社)日本ファシリティマネジメント協会
- 開催地及び開催日 令和7年9月25日(木) 定員：90名
愛知県産業労働センター(ウインクあいち) 11F 1101室
〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-4-38 TEL：052-571-6131
- 講 師 一般社団法人 公共建築協会
- 使用図書(消費税を含む。) 図書①『公共建築木造工事標準仕様書 令和7年版』定価5,500円
 図書②『木造計画・設計基準及び参考資料 令和7年版』定価4,400円
- 講習会資料(本資料は講習会で使用するもので、講習会参加者全員に無料で配布されるものです。)
『公共建築木造工事標準仕様書 令和7年版』講習会資料
『木造計画・設計基準及び参考資料令和7年版』講習会資料
- 講習会時間割(予定) (受付開始12:00 予定)

13:00 ~ 13:15	あいさつ
13:15 ~ 14:45	木造計画・設計基準及び参考資料
14:45 ~ 15:00	休憩
15:00 ~ 16:30	公共建築木造工事標準仕様書

※木造計画・設計基準及び参考資料については一部ビデオ講習の併用を予定しています。

9. 参加費（消費税含む）

区分	受講+テキスト+図書①	受講+テキスト+図書②	受講+テキスト+図書①、②	受講のみ (テキスト含む)
公共建築協会会員※1 賛助法人会員※2	16,500 円	15,400 円	20,900 円	11,000 円
非会員	19,800 円	18,700 円	24,200 円	14,300 円
振込先口座	三菱UFJ銀行 栄町支店 普通預金 No.1133950 一般社団法人 公共建築協会 中部地区事務局			

※1：公共建築協会の正会員及び賛助会員

※2：賛助会員(法人)に所属する企業及び団体

10. 申込先 一般社団法人 公共建築協会 中部地区事務局 TEL：052-243-0789

①E-mail 添付：chub01@pba.or.jp

開催日の7営業日前まで

②FAX 申込：052-241-6152

開催日の7営業日前まで

- (1) 受付が完了いたしましたら、受講票及び請求書等を添付して受付完了メールをご送信いたします。
- (2) 受付完了メールが届かない場合は、上記申込先までご連絡下さい。
- (3) 受講票と引き替えに使用する資料等をお渡しいたします。受講当日**受講票を必ずご持参**下さい。
(受講票は回収いたします。控えが必要な方は事前にコピーをお願いいたします。)
- (4) **申込みは定員に達し次第、締め切らせて頂きます。**
- (5) 請求書等の原本は、会場で受講者様にお渡しいたします。

◇ 注意事項 ◇

※公共建築協会正会員及び賛助会員の方は、**申込書に会員番号の記載**をお願いします。

※賛助会員(団体)に所属する企業及び団体の場合は、**所属する賛助会員(団体)の団体名を申込書に記載**をお願い致します。

※申込時に正会員及び賛助会員(団体・個人)の確認を行います。**会員等であることが確認できない場合は非会員の料金を請求させていただきます。**

11. 支払方法 参加費は銀行振込による後納で、講習会**受講後1ヶ月以内**にお願いいたします。

※振込手数料は、別途ご負担下さいますようお願いいたします。

※振込みの控えをもちまして、領収書に代えさせていただきます。

12. その他

(1) 受講者の変更は差し支えありません。事前にご連絡の上、当日ご名刺をご提示下さい。

(2) 受講当日の変更の場合も、受付にてご名刺をご提出下さい。

(3) 欠席される場合には、上記申込先までご連絡をお願いいたします。

(4) 受講当日のご欠席の場合は、右記まで必ずご連絡をお願いいたします。**当日連絡先：080-3289-9356**

(5) ご欠席の場合は、講習会配布資料の送付はいたしません。

13. CPD 制度

本講習会は、「建築 CPD 運営会議特別認定講習会」として予定しています。また、国土交通省の「営繕業務関係特別講習会」としての指定を予定しています。講習会当日受講者の確認を行いますので、本人の確認ができる写真付きの証明書(運転免許証、一級建築士免許証、社員証等)をご持参ください。

なお、本講習会は以下のCPD制度の共通認定プログラムです。

「建築 CPD 情報提供制度」「JIACPD 制度」「建築士会 CPD 制度」「建築設備士関係団体 CPD 制度」

「APEC アーキテクト」「APEC エンジニア」「建築・設備施工管理 CPD 制度」。

会場案内図

アクセス

愛知県産業労働センター(ウインクあいち)

〒450-0002 名古屋市中村区名駅 4-4-38

◆ JR名古屋駅 tel：052-571-6131

(桜通口)からミッドランドスクエア方面 徒歩 5分

ユニモール地下街5番出口 徒歩 5分



住所 〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38